

第Ⅳ章 推進の柱と基本方針及び目標

第Ⅳ章の構成

見開き2ページで構成されています。左ページには、県・設置者・園の具体的な取組を表しています。また、右ページには、施策や取組に関する説明や参考資料・データ等を取り上げています。 **〈左ページ〉** **〈右ページ〉**

乳幼児期にふさわしい遊びと生活

推進のためのキーワード

1 幼児教育・保育内容の充実

推進の柱

乳幼児期は遊びや生活を通して、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。

幼稚園・保育所・認定こども園を支援しながら、幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいて、乳幼児期にふさわしい遊びや生活を充実させ、幼児教育・保育をめざします。

基本的な考え方を示しています。

また、幼稚園・保育所・認定こども園が、その役割を適切に果たすための環境整備に努めます。

基本方針

幼児期から教育・医療・保健・福祉など、切れ目のない支援体制を整え、必要とする子どもや保護者への支援を行い、一人一人の子どもを一人一人の子どもを育ちを保障します。

具体的な目標を挙げ、取組の方向性を示しています。

基本方針（1）幼稚園教育要領・保育所保育指針

目標① 幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進

幼稚園教育要領・保育所保育指針の趣旨や内容の理解を図り、子ども一人一人の発達に応じた幼児教育・保育をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・幼稚園教育課程等研究協議会の開催
 - ・幼稚園教員・保育士対象の研修会
- 幼稚園教育理解推進事業（中央協議会）へ公立幼稚園教員を派遣
- 専任指導主事・保育専門員による園内研修の支援

県の役割を具体的な取組として示しています。

【設置者】

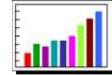
- 幼児教育・保育内容の点検（確認）と指導
- 研修会を開催しましょう。
- 教員・保育士等が園内の研修に参加できるように努めましょう。
- 保護者や地域の人に、幼児教育・保育の内容について発信しましょう。

設置者の具体的な取組を示しています。

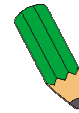
【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 自園の実態に即した教育・保育課程の推進（工夫）
- 園内研修に積極的に取り組む
- 自園の課題に応じた園外研修
- 情報発信を充実しましょう
 - ・園だより
 - ・ホームページ
 - ・保育公開

幼稚園・保育所・認定こども園の具体的な取組を示しています。



各種調査等による実態



参考となる情報・資料



理解を深めるために

POINT

重要な視点

活用の仕方・場面

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- ・保護者会
- ・入園前の説明会
- ・体験入園
- ・幼保小連携
- ・園内研修会
- ・教育・保育課程編成
- ・指導計画作成
- ・研修テーマ設定
- など

【小学校】

- ・保護者会
- ・幼保小連携
- ・保育体験の事前研修
- ・校内研修会
- など

【設置者】

- ・行政施策の参考
- ・幼児教育に関する政策プログラムの策定・見直し
- ・研修会の企画
- など

推進の柱 1

幼児教育・保育内容の充実

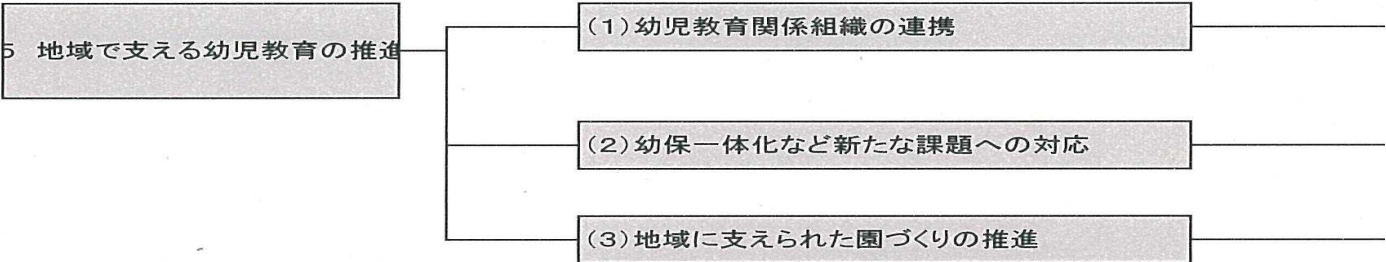
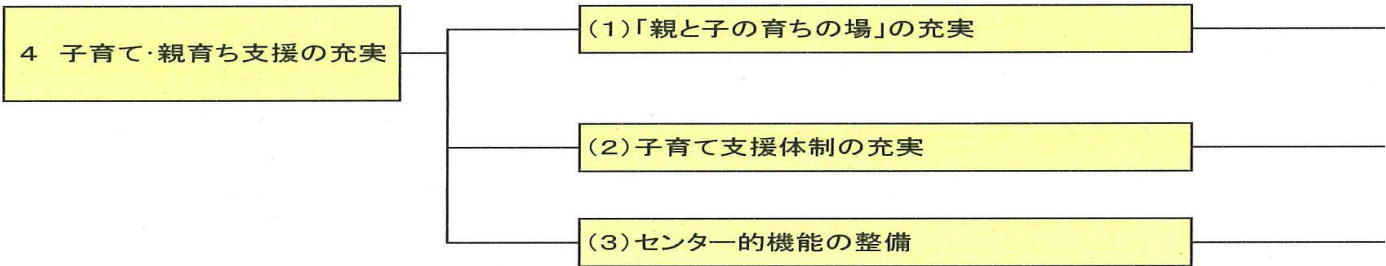
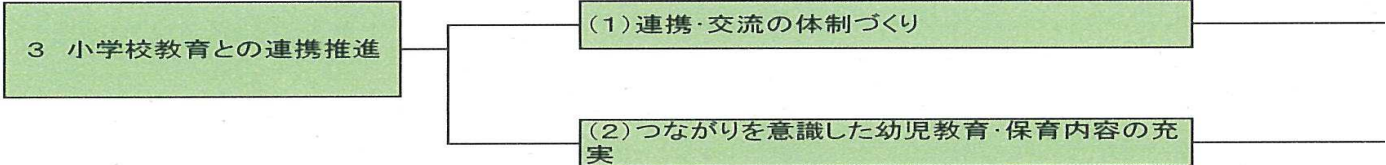
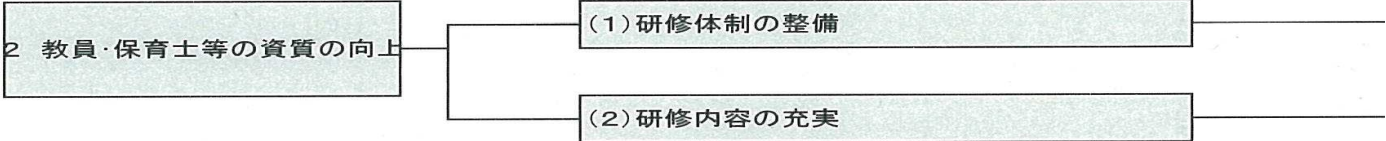
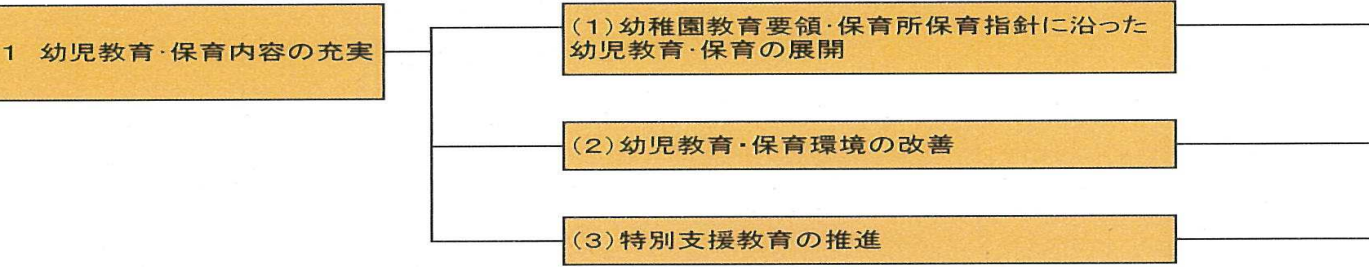


体系表

推進の柱

基本方針

幼児教育・
保育内容の充実



目 標

①幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解
推進
②幼児教育・保育内容の充実

①幼児教育・保育環境の整備

①園内体制の整備
②個別の教育支援計画の作成・活用

①計画的・組織的な研修の推進
②研修体系の整備

①課題に基づいた研修の充実
②幼保一体化に向けた研修の充実

①幼児・児童の交流活動の推進
②幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連
携・交流の推進

①接続期のカリキュラムの作成
②地域における連携体制の整備

①多様な場を活用した交流機会の提供
②保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
③親と子の生活習慣づくりの支援

①関係機関と連携した子育て支援体制の充実
②家庭や地域における子育て支援体制の充実

①幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的
機能の充実

①連携体制の整備
②市町村における幼児教育の充実に向けた政策プ
ログラムの策定

①幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進
②認定こども園の充実

①地域資源の活用